認知症サポ

ター養成講座

7月の集団健診

受講者には、「認知症につい

Ų

ての理解を深めます

特定・後期高齢者・

30代さんまる健診

② 13 日 火

「認知症サポ

夕

力

●日にち

13時30分~14時30分

とができます。無料で配 家族が連絡を取り合うこ に登録した情報が表示されるものです。 のもとへ発見通知メー 布しています。「ココいるシール」ことがある方へ、ココいるシールを また、専用の伝言板を介して発見者と QRコードを読み取ると、 行き先や帰り 道が わか -ルが届き、 らなくなっ 瞬時に家族 ルを配 事前 は た

争日時

11時30分

少場所 申問

①八幡平市民センター、

② 尾

集団健診は中止になりました。

去沢市民センター

ド」をお渡しします。

∮場所

どまっこ (毛馬内) 7月14日丞 10時~

問

あん

しん長寿課 介護予防班

**拿**対象

国保(40歳以上)の方、

後期

問

高齢者医療保険の方、

**7** 

30

保険加入者で受診券をお持ちの方、

をお持ちの方、30社会保険などの

39歳で健康診断の機会のない方

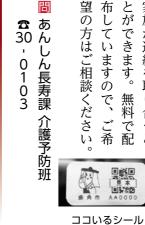
「緊急通報装置」

を設置の方へ

年度に受診されていない方)、

② 肝 炎

ウイルス検診、③子宮がん・乳がん検診、



# 検診の申 し込み受付中

けています。 ①胃・大腸・前立腺がん検診(令和2 ∲申し込みが必要な検診お早めにお申し込みください。 現在、各種検診の申し込みを受け付 申し込みがまだの方は、

可能性があります。

対象機器が設置さ

している固定電話が利用できなくなる

和3年9月の事業終了に伴い、 緊急通報装置を設置している方は、

接続

れている場合はご連絡ください

7月中に「お知らせ」を送付

します

今月から肺・大腸がん検診が始まり 肺・大腸がん検診

ます。 ●歯周病検診 イド」をご確認ください 日程は「令和3年度健康づくり

ガ

ので、

対象機器の撤去または「見守

ŋ

電話機」への移行をお願いします

対象の方に案内を送付して

ぜひ受診しましょう。 すこやか子育て課 健康づくり班 います。

問

あん

しん長寿課

高齢者支援班

ABBR

緊急通報装置

小電力型ワイヤレス

リモートスイッチ

[SL-11号 BOX]

**23** 30

30 0 1

には、6月中旬に受診券と案内を送付方が対象の健康診断です。対象者の方後期高齢者医療保険に加入している

振替がおすすめです。

おすすめです。

普通徴収の方は、

、便利で安心な口座、納め忘れがなく納

る方は、

減されます。

軽減額の大きい方が適用され6す。(低所得軽減にも該当す

「限度額適用・標準負担額減

額認定証」

をお持ちの方へ

ます。)

後期高齢者健診

保険者証を忘れずにお持ちください

すこやか子育て課 健康づくり班

ビニエンスストアのほか、東北管内

(簡易郵便局含む)

でも

より、

0)

**新型コロナウイルス感染症に係る減免** 

限は、7月31日団です。

る「標準負担額減額認定証」の有効期

◆国保の方 更新を希望される場合は

新型コロナウイルス感染症の影響に

主たる生計維持者の収入が、

令

市民課国保医療班または各支所で手続 手続きが必要です。7月下旬以降に、 依頼手続きが必要になります。

納付書で納付する場合、

全国のコン

で納めていた方も、

改めて口座振替

0

加入されていた方は、

軽減措置の対象

定証」と、

入院時の食事代が減額され

負担限度額までになる「限度額適用認

病院受診時の医療費の支払いが自己

※国民健康保険と国民健康保険組合に

になりません

国保に加入していたときに口座振替

**25** 30

0

納付可能です。 ゆうちょ銀行 しています。受診の際は、受診券と被

④骨粗しょう症検診





こちら

# 介護保険料の通知書をお送りします

がありますのでご相談ください。

介護保険料納入通知書兼特別徴収開始(停止)通知書を7月中旬にお送りし ます。

新型コロナウイルス感染症の影響や病気、失業などにより収入が著しく減少 したことで、保険料を納めることが困難になった場合や、市民税非課税世帯で 一定条件を満たす場合は、申請することにより保険料の減免を受けられる場合

間 あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

| 所得段階 | 対象者                      |  | 令和3年度        |           |
|------|--------------------------|--|--------------|-----------|
|      | 課税状況                     | 本人の収入  | 保険<br>料率     | 年額保険料     |
| 第1段階 | 世帯全員が<br>市民税非課税          | <ul><li>・生活保護受給者</li><li>・老齢福祉年金受給者</li><li>・前年の年金収入等が80万円以下の方</li></ul> | 基準額<br>× 0.3 | 25,128円   |
| 第2段階 |                          | ・前年の年金収入等が 80 万円超 120<br>万円以下の方  | 基準額<br>× 0.5 | 41,880円   |
| 第3段階 |                          | ・前年の年金収入等が 120 万円超の方   | 基準額<br>× 0.7 | 58,632円   |
| 第4段階 | 本人が市民税非課税<br>(世帯に課税者がいる) | ・前年の年金収入等が80万円以下の方   | 基準額<br>× 0.9 | 75,384円   |
| 第5段階 |                          | ・前年の年金収入等が80万円超の方  | 基準額1         | 83,760円   |
| 第6段階 | 本人が市民税課税                 | ・前年の合計所得金額が 120 万円未満<br>の方   | 基準額<br>× 1.2 | 100,512円  |
| 第7段階 |                          | ・前年の合計所得金額が 120 万円以上<br>210 万円未満の方                                       | 基準額<br>× 1.3 | 108,888 円 |
| 第8段階 |                          | ・前年の合計所得金額が 210 万円以上<br>320 万円未満の方                                       | 基準額<br>× 1.5 | 125,640円  |
| 第9段階 |                          | ・前年の合計所得金額が 320 万円以上<br>の方   | 基準額<br>× 1.7 | 142,392円  |

# 7日の献血事詩問

| / 月少   加平初 |                 |         |  |  |  |
|------------|-----------------|---------|--|--|--|
| とき         | 受付時間            | ところ     |  |  |  |
| 7日丞        | 14 時~ 16 時 30 分 | ㈱小板橋建設  |  |  |  |
| 15 日困      | 13時30分~15時30分   | かづの厚生病院 |  |  |  |
|            |                 |         |  |  |  |

- \* 400 ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸
- 血患者の副作用軽減につながります。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に献 血協力者数が減少しているため、積極的にご協力いただ きますようお願いします。

# 市民課国保医療はす。利用には届

班までご連絡ください

市民課 国保医療班 ☎30

0

け出が必要ですので、

# 7月の認知症カフェと運動教室の日 2 2 2

金からの納付)と普通徴収保険料の支払方法は、特別

特別徴収

年

後期高齢者医療保険に加入する前日

社会保険などの被扶養者であ

つ

ています。程は3ページのカレンダーに掲載

または納付書での納付)

があり

(口座振替

まで、

た方の均等割が、

加入後2年間5割軽

口座振替納付が

!便利です

●社会保険などの被扶養者であ

つ

た方

の総所得額×8·38%

【所得割額】基礎控除の被保険者本人

令和3年度の料率

保険料の通知を送付

保険料額や納付方法をご確認ください

【均等割額】4万3

0

0

円

更新になる方には被保険者証に同封し

均等割の軽減措置

世帯主および世帯に属する被保険者の

所得の合計額が下記金額以下の世帯

43 万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10 万円

43 万円+ (給与・年金所得者等の数 -1) × 10 万円

+28 万 5 千円×世帯の被保険者の数

43 万円+ (給与・年金所得者等の数 -1) × 10 万円

+52 万円×世帯の被保険者の数

健康保険で医療費を支払うことができ によって病気やけがをした場合でも、

ます。

その後、

国保担当者が加害者に

医療費などを請求します。

ください。

減額認定証や適用認定証が

8月1日から「紫色」に変わります。

軽減

割合

7割

2割

覧くださ

より案内チラシが郵送されますのでご

交通事故などにあったとき

交通事故など他人

(第三者)

の行為

後期高齢者医療保険の被保険者証が

7月下旬にお届けしますので、

8 月

日以降は新しい被保険者証をお使い

被保険者証が新しくなります

後期高齢者医療保険

保険料軽減措置について

によって保険料が軽減されます。

後期高齢者医療制度は、

世帯の所得

高齢者医療保険料について、

全部また

●後期の方

新規に対象となる方の

み

きをしてください

は一部の減免を受けることができます

7月上旬に後期高齢者医療広域連合

願いします。

更新の方は不要です。

市民課 国保医療班 ☎3 - 0 2 2 2 2

に案内を郵送しますので、

手続きをお

見込みなど、

要件を満たす世帯の後期

和2年に比べて10分の3以上減少する

での

自己

●持ち物 (国保・ 被保険者証、 後期高齢者以外) 大腸がん 受診券、 .検診も

負担金 受診できます。 ※7月3日

田の福祉保健センタ ※8日は同会場で肺・ (有料)

0 ġ 健康づくり班

すこやか子育て課